農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十八年五月十日から同月二十三日までの間縦覧に供します。

平成二十八年五月十日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住　所		
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市新庄町六三五番一ほか一筆	大和郡山市矢田町二七八三番一
中野　茂	大和郡山市矢田町二四二三番地		

二　申請年月日

平成二十八年四月二十六日